

平成30年度 第9回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

平成30年（2018年）12月20日

日野市教育委員会

平成30年度第9回日野市教育委員会定例会

開催日時 平成30年(2018年)12月20日(木)
14時01分～15時00分

開催場所 教育委員会室(506会議室)

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 濱屋 浩
委 員 真野 広

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 濱屋 浩

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教育部参事 金子 龍一
(庶務課長事務取扱) 教育部参事 宇山 幸宏
教育部参事 志村 理恵 主任統括指導主事 重山 直毅
(健康・福祉センター) ICT活用教育推進室長 小林 正明
学校課長 加藤 真人 生涯学習課長 木村 真理
教育センター事務長 阿井 康之 図書館長 飯倉 直子
中央公民館長 佐藤 早苗 学校課主幹 山口 敦子
郷土資料館長 清野 利明

傍聴者 なし

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主事 玉木 伽奈

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

濱屋 浩

議事録署名

教 育 長

米田裕治

議事内容

議案

議案 日野市立図書館ホームページ広告掲載取扱要綱の制定について

第 3 4 号

議案 教職員の内申の専決処分について

第 3 5 号

議案 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

第 3 6 号

議案 教育委員会職員人事について

第 3 7 号

報告事項

報告事項 平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査結果分析

第 2 2 号

報告事項 平成 3 0 年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等

第 2 3 号 調査」分析

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 1 分

[米田教育長]

ただいまから、平成 3 0 年度第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。

まずはじめに、平成 3 0 年 1 2 月 4 日付けで、引き続き西田委員が任命されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

[西田委員]

いま教育長からお話がありましたように、引き続き教育委員を務めさせていただくことになりました。気持ちを新たに持って、一生懸命勉強しながら、誠心誠意、教育委員の仕事を務めさせていただこうと思っています。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案 4 件、報告事項 2 件です。

なお、議案第 3 5 号および議案第 3 6 号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第 3 5 号および議案第 3 6 号は会議規則第 1 2 条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[米田教育長]

議案第 3 4 号・日野市立図書館ホームページ広告掲載取扱要綱の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 3 4 号 日野市立図書館ホームページ広告掲載取扱要綱の制定について

[飯倉図書館長]

議案第 3 4 号・日野市立図書館ホームページ広告掲載取扱要綱の制定について、お伺いするものでございます。

図書館では、現在の図書貸出管理システムの契約がこの 1 2 月末日をもって終了することを受け、年明けより第 9 期図書貸出管理システムを稼働いたします。それに伴い、図書館ホームページをリニューアルいたします。

図書館ホームページは多くの方に閲覧されております。平成 2 9 年度のアクセス件数は 1, 7 5 8, 5 4 6 件ございました。また、予約、リクエストの受付は既に 8 割がインターネットからの申込みとなっており、平成 2 9 年度は 3 7 3, 7 1 3 件を受け付けております。このことから、広告効果も期待できるものであり、市の歳入の一つとして図書館ホームページに広告掲載を募集するものとし、そのために必要な事項を定めるものでございます。

1 枚おめくりいただきまして要綱第 2 条をご覧ください。広告の種類及び範囲でござい

ます。広告の内容につきましては第2条に定めましてとおり、図書館のホームページの広告として適当であると認められるものいたします。

また、第3条の広告の掲載位置でございますが、図書館のトップページの下の部分と考えております。また、掲載の枠につきましては、最大で6枠いたします。

続きまして、第6条をご覧ください。広告の掲載料につきましては、日野市のホームページにおける広告掲載料と同額といたしまして、1枠につき月額2万円、6カ月以上連続して掲載される場合は規定に基づき少し割引をさせていただくものいたします。

第7条をご覧ください。広告主につきましては、第7条のとおり公募するものいたします。

平成31年1月1日からの施行と考えております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

濱屋委員、お願いします。

[濱屋委員]

図書館のホームページに広告を掲載することについて、他市の動向について何かわかっていることがあったら、お示しいただけますでしょうか。

[飯倉図書館長]

25市の動向を調べました。バナー広告を導入している自治体は7市ございました。そのうち広告主がついているものが3市ございました。なかなか厳しいのかなというふうには思っております。

[米田教育長]

他にご質問はございませんか。なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第34号・日野市立図書館ホームページ広告掲載取扱要綱の制定について、を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

議案第37号・教育委員会職員人事について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第37号 教育委員会職員人事について

[山下教育部長]

議案第37号・教育委員会職員人事について、ご説明をいたします。

提案理由でございます。教育委員会職員に対しまして人事発令を行うものでございます。

2 ページ目をご覧ください。

職層名、職務名、氏名、勤務命令につきまして、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第 37 号・教育委員会職員人事について、を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

報告事項第 22 号・平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第 22 号 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果分析

[重山主任統括指導主事]

全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明をさせていただきます。

15 ページから調査結果の報告ということになっております。

毎年 4 月に、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されております。

1 枚目の左の上に調査結果ということで平均正答率について記載をさせていただいております。小学校につきましては、全国を上回っておりますが東京都を 1 ポイントから 3 ポイント下回っているという状況になります。中学校は全国と東京都を上回り、1 ポイントから 2 ポイント上回っているという状況になります。30 年度は国語・算数・数学に加えて理科も実施がなされました。

右側の意識調査結果というところで特筆すべきところ等を抜粋してあります。意識調査結果の一番左の図ですけれども、上段が小学校、中段が中学校となっております。

この調査項目の「5 年生までに受けていた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という項目ですけれども、これは 30 年度に新たに加わった質問項目ということで、自ら主体的にということについて国のほうでも着目しているというふうに受け取ることができるかなと思っております。東京都や全国と比べて日野市は小学生が 78.9%、中学生が 76%と概ね 4 分の 3 以上の子供たちが主体的に取り組んでいると考えているというふうに受け止めることができるかと思います。

2 つ目の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げた

りすることができていると思いますか」という設問についても、都や全国に比べても高い数値となっております。昨年度、平成29年度と比べてみますと小学校で67.3%から78.6%と11ポイント増えている。中学生は67.6%から81%と大きく変化をしていると受け取ることができるかと思っています。

3つ目は、「5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」というものですが、これも平均しては全国、東京都を上回っておりますが62%台ということですので、さらにこういう発表をするということについては指導の工夫をしていく必要があるかなと考えております。

一番右側ですけれども、「5年生までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という設問に対しても全国、東京都を上回っており、中学校については約10ポイントくらい上回っている。そして平成29年度と比べると60.9%から76.6%と、16%近く数値が伸びているようなことになっております。

左の下ですけれども、調査結果と意識調査の結果をクロス集計したものを2つ載せてあります。

意識調査の一番左の「自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」というものと平均正答率をクロスしたものですけれども、「当てはまる」と回答した子供たちと「当てはまらない」と回答した子どもたちの得点差については19ポイントから22.8ポイントまで、やはり大きな差が出ていると見て取れます。中学校につきましても、特に数学で大きく影響しているということがわかると思います。

クロス集計の2つ目ですけれども、多少課題があると捉えているところですが、
「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」という設問ですけれども、やはりここにも大きな差が出ているというふうに捉えられるかと思っています。

全体を通して、意識調査、クロス集計でお示したところでありますけれども、自分で考え、自分で取り組むという子供たちの育成がさらに必要になると考えております。また、うまく伝わるよう工夫して発表する力ということも、これから付けていく必要があるかなというふうに思います。これまで進めてきた主体的にというキーワードであったり、話し合いというキーワード、それから地域でということについては、意識調査としては上向きの傾向が出てきているかなと思いますが、話し合う活動についても、その内容がさらに深まる必要があるのかなと捉えております。話し合っているだけではなく、その話し合いの内容がより充実したものになるように、また各学校と連携して進めていきたいと思っております。

次のページ以降は各教科の分析、それから正答率があまり高くなかった問題を取り上げて載せさせていただいております。

中学校の国語のA問題、24ページになります。

『心を打たれる』というものの意味、適切なものを選ぶことについては95.8%が正解をしているわけですが、その『心を打たれた』の主語を明らかにした上で、『誰』

の『どのようなこと』に『心を打たれた』のかが分かるように書く」という問題については、意味はわかっているけれども主語を明らかにした文章を書くという意味では正答率は24.5%となっております。63%の子供たちが主語を明らかにしない中で、どのようなことに心を打たれたかということに回答したという結果が出ているところであります。主語、述語をはっきりさせた文章を書くということを進めていく必要があること、それから日常的に文章を読む読書の必要性もあるのではないかと考えています。

一番最後に中学校理科の問題があります。31ページです。

鉢植えの植物を入れた容器の中の温度が上がるということについて、「植物の働きを何とか」ということについては正答率85.4%でありますけれども、「新たに疑問をもって他に原因は考えられるか」というような質問に対しては26.3%、国や都と比べると高いところがありますけれども4分の3が正解できていないということでもあります。正解を理解はしているけれども、それ以外のことを疑問に思ったり考えたりすること、それから、実験等を通して様々な理由を考えたりすることがさらに必要なのではないかと捉えております。

簡単ではありますけれども、以上で説明を終わります。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

16ページの説明いただいた中で右上の「意識調査結果（抜粋）」のところですが、日野で取り組んでいる教育が非常に顕著に数字にも表われているというところで、さらに前進をさせていきたいなというふうに感じました。

その上で、ご説明もあったのですが特に2つ目の、「友達との間で話し合う活動」の意識調査ですが、小学校が昨年度と比べて11.3ポイント、中学校が13.4ポイントと大幅に増えているというところ、それから最後の設問で地域との関わり、こども小学校は4.1ポイント、中学校が15.7ポイント、大幅に増えているという数字ですけれども、この辺の昨年度と比べてこれだけ増えているというところで何か分析をされているところがあれば、教えていただければと思います。

[重山主任統括指導主事]

まず後半の地域との関係のことですけれども、地域がステージの学びという言葉もありますけれども、各学校でそのところは意識して進めていってもらっていると思います。中学校の総合的な学習の在り方も、ここ数年の中で変えていくというようなことで、各学校で少しずつ取り組んでいただいたり、例えば中学生の被災地に学ぶ生きる力プロジェクトから、自分たちの住むまちをより良くしていくためにというような言葉が出てきて、様々な地域との関わりも増えてきていることを子供たちが実感してきているというふうに捉えております。

また、話し合い活動の充実ということについては、ずうっと前から言われていることでもありますけれども、例えば中学校であると、三沢中学校の研究の中で、4人組の、全ての教科で話し合い活動をするであるとか、それが大坂上中だったり一中に広がっていったりということがありますので、そういう意味でかなり変わってきているというふうに捉えて

おります。

〔米田教育長〕

それに関連してですけれども、中学校の1年生の時に、総合的な学習で日野のことを学ぼうという活動がどんどん、それぞれの地域に合った、工夫した学習の展開をされてきていると思います。それはまた改めて別の機会にしたいと思いますけれど、それが1年生の時で、2年生の時に職場体験をして、その職場体験で学んだことを一人ひとり新聞にして今、中学校の廊下に張ってありますけれど、それをよく読んでいくと、地域の人たちがすごく子供たちに期待をしていて、よくその体験の中でいろいろなことを子供たちに掴んでほしいという、そういう温かい地域なんだと改めて思いました。だから子供たちは自分の言葉としてその新聞を書いているわけですね。これは3年生の時の4月の後半ですか調査があったのは、そんなことがあって、これはますます発展していけばいいかなと思います。あと併せて、ここは9年間を通してそういう活動をやっているということですので。

それから話し合い活動ということで、小学校は昨年が67.3%、今年度が78.6%、中学校は昨年が67.6%、今年が81.0%ということで、みんなで知恵を出し合う、そういう活動が深まってきているなと思います。今、実際どういうようなところでみんなが具体的にどんな話し合い活動をしているか、その中身といいますかその部分もこれからみんなでもっともっと豊かにしていく、そういうことになっていくかなと思います。

今、第3次の学びと育ちの基本構想を策定しているわけですが、日野はここを起点にしながらみんなで共につくり合うものを、そういう学びの活動をさらに発展させていくという、そういう議論はしていますので、これはやはりうちの着目すべきところなのかなと感じました。

ここはご意見やご質問、これを見ながら感じたことでも結構ですので、どうぞお話いただければと思います。

〔高木委員〕

この意識調査の抜粋が、4つほどデータがあるわけですが、全体的に日野市の子供たちが小中学生ともに高い水準にあるということは非常に喜ばしいと思いますが、私少し気になるのが、30年度から調査を始めた項目、一番左側の項目と、右から二番目の従来からのデータがあるもので特に気になっているのが、右から二番目、これは日野市も東京都も全国も、小中学生そうですが、29年度よりも数値が若干ずつ下がっているんですね。

それで、なおかつ設問の仕方が30年度にやった調査のことと何が違うのかなと見てみると、一番左が課題の解決に向けてというのと、右から二番目は自分の考えを発表する機会という、その違いなんだけれども、絶対的な評価の数値が、水準が大きく違うし、前年度に比べて子供たちが違うから多少の数値の上下はいいかと思いますが、何か受け止め方が、日野市の場合でも一番左だと78.9%、今年度ですと62.2%、何か受け止め方が違うというのは、課題解決には一生懸命自分はやっているけれども、うまく自分の考えを発表する機会ではなかなか力が発揮できていないという、そういう何と言うんですか自信のなさみたいなものが何かあるのかなという感じで私は受け取ったのですが、これはどういうふうに理解すればいいのか、その辺について教えていただければと思います。

〔重山主任統括指導主事〕

細かい分析はできてないですけども、例えば「工夫して」という言葉を除いたときと除かないときと、かなり違ってくる可能性はあるのと、今、委員がおっしゃったように、自信を持って「やっています」と言えないようなことも考えられるかなと思います。いずれにしてもこのところはもう少し深く分析してみたいなと考えています。

〔濱屋委員〕

「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という問いに対する回答割合は、これは日野市だけではなくて東京都も全国も同じように増えていますね。ということは恐らく新しい学習指導要領にある「主体的で対話的で深い学びを目指す活動」が全国で展開されていると見るができると思います。その中で話し合いの質をどう担保していくかということが深く学び合うために必要なことだと考えています。

このまとめのところで、「今後は、児童・生徒が意欲的に学びたくなるような問いの設定を行う」という言葉がありますけれど、子供たちがわくわくしながら取り組みたくなるような課題というものがどういうものなのかということを今後共有してっていただきたいなと思います。それは各学校の研究発表や授業研究やいろいろなものがあると思いますので、それを持ち寄って子供たちの意欲を高めるような授業が広がっていくことを期待していますので、よろしくお願いします。

〔西田委員〕

意識調査の結果のところを注目したいのですけれども、小学生も中学生も主体的な学び、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」ということに対して、東京都よりも全国よりも高い割合を示しています。また、話し合い活動についてもそうですし、特に「課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」ということに対しては、29年度よりも小学生も中学生も高い割合を示していますし、特に中学生などは東京都や全国よりもはるかに高い数値を示しています。これは日野市が一生懸命取り組んでいる教育を子供たち自身が自覚して、学んで、そして自分自身の成長を感じているからこそ、こういう高い数値が出てきているのではないかと思いますので、これから自信をもってさらに進めていきたいという数値だと考えました。

〔米田教育長〕

全体の中でいかがですか。

〔高木委員〕

もう1点ですが、全体の傾向の中で、調査結果なり意識調査の結果の関連からということで、1点目は、「児童・生徒が自分自身で学習を進める力を身に付けさせることが必要」なこと。2点目は、「今後は話し合いを通して自分の考えを整理し、伝える力を身に付けさせることが必要」なことが総括というのか今後の考えとして説明されていますが、今、第3次の学校教育基本構想も策定中ではあるんですが、現時点で何か具体的に考えていることがあれば教えていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

〔重山主任統括指導主事〕

まず、児童・生徒が自分自身で学習を進める力ということですけども、第3次の構想

の話し合いであったり様々な講師の先生からお話を伺ったりする中で、授業を一律一斉のままでいいのだろうか、子供たち一人ひとりが理解のスピードも学び方も違うはずで、それに対してどういうふうに手を打つのか今話をしています。

その中で、例えば3学期の小学校6年生の最後の算数のまとめといいますか振り返りの時間がある程度の設定がされますけれども、そこで今までは一斉でやっていたところを、それぞれがどこまで到達したのか自分でわかるようにし、できないところを繰り返し定着するように取り組んでいくような取組を始めようとしている学校もあります。そうした中で、やはり自分が自分の学びを計画を立てていくというようなことも今大事なことということで話をしていますので、一つ一つ各学校やれることをしていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

〔米田教育長〕

その学びが自分にとって意味のあるものであるという、そういう学びとの出会い方ですね。これからの学びについては、いろいろなチャレンジをしていきたいなと思います。

あと、もし何かあれば。

〔真野委員〕

先ほど具体的な設問内容、それから正答率の非常に低かったところを、ポイントを教えていただきましたけれども、確かに中には1割から2割ぐらいの正答率の設問もあったりしまして、細かな分析というのはなかなか難しいだろうなと思いますが、現場において、これだけ低い正答率だということから、子供たちとこういう設問の、どういうふうに答えたとか、何か振り返りでもやると、どこに落とし穴があるのかなみたいなのところが見えてくるということもあるかなと思ひまして、そんな時間がもし可能であれば、持てれば、こういうせっかくの調査をされているので、何かしらかまた生かしていけるのかなと感じましたので、お話をさせていただきました。

〔米田教育長〕

ここからいろいろなことが見えてきていると思います。書くということについて、読むということについて、日常の中でももっともっとやっていかなくはいかないなという感想ももちましたし、いろいろな意味で学校だけでなく、地域でも、生涯学習や図書館があったり郷土資料館があったり、公民館があったり、いろいろな意味で総合的に子供たちの力がわくわくの学びの中で高まっていけばいいなというふうに思いますし、また広い意味でこれをまた分析して生かしていきたいと思います。

〔米田教育長〕

他にございませんか。なければ、報告事項第22号を終了いたします。

〔米田教育長〕

報告事項第23号・平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第23号 平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析

[宇山教育部参事]

議案書の34、35ページをお開きいただければと思います。

平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」分析、について説明をさせていただきます。

この調査につきましては、本年度6月までに東京都の全小・中・高等学校等で実施した調査になります。本市におきましての結果について、34ページの一覧表をご覧ください。小中学校別に、学年、男子、女子別にあらわしたものになります。○については東京都の平均を上回ったもの、＝については、ほぼ同じもの、×については下回ったものというような形で表現をさせていただいております。

まず小学校についてですけれども、東京都の平均を上回った種目として、上体起こし、長座体前屈、20mシャトルラン、ソフトボール投げがあります。逆に下回ったものとしては、握力、反復横跳び、立ち幅跳びなどが挙げられます。東京都との比較ということで一番右にある数値については、例えば小学校6年生の男子の8分の2ということで、これは8つの種目の中で2つ平均を上回ったと、そういうような意味で表記させていただいております。

下にいきます。中学校になります。中学校においては平均を上回った種目として上体起こし、持久走、ハンドボール投げが挙げられます。逆に下回ったものとしては、握力、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳びが挙げられる状況になります。

下のほうに小学校と中学校で平均を超えていた項目ということで、項目の中での割合というのをパーセントで表わせていただきました。男子に比べ女子が若干、都の平均を超えている割合が大きいという傾向が見られるかと思えます。

体力合計点ということが書かれてありますけれども、これにつきましては1種目を10点で計算をしまして、その中での合計点が出されたもの、それが都の平均を超えていたかどうかということで表わされているものになります。

続いて、調査結果からの分析について、記録と意識調査に分けて説明をさせていただきます。

まず記録については、成果と課題ということで、成果については、今お伝えしたとおりの種目について成果が上がっているということで、特に持久力、投力について都の平均を上回っているという結果が出ております。これは市内で開催されているロードレース大会あるいはオリンピック・パラリンピック教育における近隣の大学等のご指導を受けながらの走り方教室等の成果がみられていると考えられます。

逆に課題として、これも挙げさせていただきました握力、反復横跳び、立ち幅跳び等では、ほとんどの学年で都の平均を下回っているという状態がありますので、例えば握力については鉄棒運動、校庭等にある雲梯あるいは登り棒、そのような遊具を使った運動、あるいは体育の授業をしっかりとそのような器具を使った運動を取り入れていたり、休み時間等遊びをしっかりとしながら握力を高めていくというようなことが必要なのではないかと考えております。

また、この柔軟性であったり、敏捷性というものについては、おにごっこやおに遊び、ラダー運動ということで、こういうことも子供たちが楽しみながら運動できるような環境

づくりをしていくことが、休み時間等が多くなると思いますけれどもしていったら、もっと全校に広めていくべきではないかと考えております。

続きまして35ページをご覧ください。意識調査でございます。

意識調査については、ここにも成果として1日の運動時間について分析をすると、男子については学年が進むにつれて運動する時間が増える傾向がございます。具体的には、2時間以上1日運動している中1、中2の男子生徒は60%以上になっている状況です。「運動ができなかったことができるようになったきっかけ」についての設問については、男女ともに学年が進むにつれて友達に教えてもらう割合、そのことできっかけになったと答えている割合が増加しております。これは具体的には本市でICTの活用、特にタブレットで実際、子供たちが目の前の動き、マット、跳び箱運動や陸上運動など動画で撮影をして、そして互いに見合うなど、友達同士の具体的な学びが効果として表れているのではないかと分析しているところでございます。

そして課題ということでは、先ほど男子については効果があるということで挙げましたが、1日の運動時間、女子は学年が進むにつれて運動する時間が30分未満であるという割合が増えていく傾向があります。中3の女子生徒については約20%のお子さんがそのような回答をしている状況でございます。

改善のポイントとしましては、部活動以外のところ、学校においては休み時間等活用するというのを中学校でもまた考えていきながら運動習慣を身に付けさせる取組が必要ではないかと考えております。

続いて、今後に向けた取組ということで、既に実際今行われているものも含めてご説明をさせていただきます。

3つに分けておりますが、1つ目、「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」による取組ということでございます。やはり子供たちが自ら楽しいわくわくするような運動という環境づくりをより一層していかなければならないと考えております。例えば指導方法の工夫であったり、教材・教具の工夫であったりというようなことが挙げられます。また本市では、市立幼稚園と小学校で、この体を動かす楽しさ・心地よさプロジェクトの研究奨励を実践しておりまして、やはり子供たち同士、小学校2年生と年長のお子さんが互いに遊びを通して体力を高めていく、異年齢交流の実践をしていただいたり、幼稚園の時代から保護者の方と一緒に体を動かしながら遊んでもらうというような啓発、発信をしながら小学校につなげていくというような実践をしているところでございます。

それからアクティブライフ、スーパーアクティブスクールという研究実践をしている学校が本市には小学校1校、中学校1校あります。まずアクティブライフ研究実践校として旭が丘小学校が様々な取組をしております。具体的には、旭アクティブスポーツということで朝や休み時間に様々な場をつくりまして運動に楽しむ機会、具体的には雑木林をクロスカントリーのように走ったり、ネットを準備しまして、そのネットめがけてボールを投げていく、そういうようなこと、あるいは先ほどお伝えした校庭の遊具を活用するような、そのような子供たちがわくわく楽しみながら運動できるような環境づくりをしております。

また、保健師や養護教諭の専門性を生かして、命の教育ということで道徳授業地区公開

講座等活用しながら、体育だけではなくて、健康教育の視点で保護者、地域の方と一緒に考えていくというような実践もしているところでございます。また第一中学校の実践においては、休み時間の運動習慣ということで、具体的な活動をみんなで取り組んでいこうということで「スパーク日野一中」というような取組をしております。また、日野の本当にいい歌ですしリズムカルな「ヒノソング」を一緒に踊っていこうというようなことの機会も設定している状況です。

最後に、意図的・計画的な体力・運動能力の向上ということでは、このような活動を年間指導計画の中に明確に位置付けて、学校全体で取り組んでいく必要性を感じているところでございます。例えば握力の向上につきましては、先ほどの鉄棒運動であったり、遊具を使った運動遊び、あるいは自分の体を支える運動というのも日常的にかなり少なくなってきたので、取り組んでいくことが向上につながると考えております。また、敏捷性や柔軟性については、これもおにごっこ、ストレッチというような運動もあります。リズムカルに跳ぶ運動なども楽しみを取り入れながらやっていくべきではないかと考えております。

最後になりますけれども、本市では幼小教研という幼稚園あるいは小学校の教員が様々な教科、領域で研究をしているところがありますけれども、その中で教育の実践について共有し合って、自校の取り組みに他校のよさを取り入れるという柔軟性が必要であると考えております。また中教研では既に体力調査の結果について保健体育科の教員を中心に分析をして次年度の活動に生かしておりますので、小中連携の観点からも、やはり中学校区の中でこの体力向上についてしっかりと議論していく具体策を中学校区で考えていく時期にきているのではないかと分析しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

今後に向けた取組のところで、先ほど旭が丘小学校、日野第一中学校の実践の内容を紹介いただいたのですが、冒頭の小中学校のそれぞれの○×ということで書かれている一覧がありますが、そういう取組をしている具体的な小学校とか中学校で、こういうところに数値としていい結果が、今後の分析かもしれないのかもしれませんが見えてきているのであれば、先ほど最後にもご紹介いただきましたが、ほかの学校に水平展開をするというか、そういう数値が見える化できれば、より、そういったものの水平展開もしやすいのかなというふうにも思いますので、そういうこともご検討いただければと思います。

[西田委員]

今説明がありました小学校では上体起こし、20mシャトルラン、ソフトボール投げなどは東京都を上回っている学年が多いです。中学校は持久走とハンドボール投げは全学年、男女ともに東京都をはるかに上回っています。これは日頃の学習の成果だとうれしく思いました。

しかし気になるのは握力が小中ともに低いです。反復横跳びとか立ち幅跳びなども低く、この辺は気になるところです。今、今後に向けた取組についてきめ細かい説明がありまし

た。今後このように取り組んでいくという力強い方向性が出されたように思いました。ぜひ各学校がそれぞれに工夫をし、教育委員会の考えも取り入れながら、真剣に取り組んでいていただきたいと思います。

〔高木委員〕

少し教えてください。意識調査の内容についてですが、1日の運動時間について聞いているわけですが、ここでいう運動の定義というのは、例えば朝、登校の時間などは含まなくて、あくまでも学校だとか部活動のような場面における体を動かすのを運動と定義しているのですか。

〔宇山教育部参事〕

登下校については運動ということでは時間はカウントされておりません。体育の授業、あるいは中学校においては部活動、放課後の活動ということで運動時間というふうに定義されております。

〔高木委員〕

わかりました。

そしてこの内容と結果を見たときに自分自身理解できないのがあって、小学校、中学校、男女でみていくと、一般的に小学校で見ても女子のほうが男子よりも都の平均を上回っているという傾向が強いですね。それに対してこの意識調査でいくと、運動時間は中学生は1・2年生で1日2時間以上やっているが60%以上を超えているということと、課題として女子はあまり運動してないということですが、この運動時間と体力の都の比較では運動してないなというか関連性がないなというふうに私自身は読み取っていますけれども、その辺の背景というか状況について教えてください。

〔宇山教育部参事〕

これは日野市だけの傾向ではなくて、全都的な傾向ということになるかと思います。実際、男子については運動時間が長い、そして数値についても女子に比べれば高くなっていく傾向があります。その中で全都的に見ると男子の運動時間は長いけれども、結果としては都の平均を超えられない部分もあるということですね。女子は全都的に運動時間が少ない傾向にあるという中でも日野は本当に健闘しているというか平均を超えていると、そのような分析をしているところです。

〔高木委員〕

何でそうになってしまうかという理由はさておいて、日野市で見ると都の中では比較的自然環境がいい部類だというふうに思うので、そういう意味で都の平均を下回ってしまう項目が多いというのは、何とか早急に手を打つ必要があると思います。今、旭が丘小学校、日野第一中学校での実践のなかで効果を上げていらっしゃるというふうにも聞いていますので、ぜひその辺を他校への水平展開ということで、具体的に31年度に何か考えられていることがあれば教えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔宇山教育部参事〕

この「体を動かす楽しさ・心地よさ向上プロジェクト」につきましては、来年度も引き続き実施してまいります。また先ほども幼小教研ということで具体的には体育部が中心になりますけれども、そちらのほうでしっかりとこの結果を受け止めて分析して、自校で何

ができるかということをやいよいよ協議して、実際の活動に全校で展開していくということが必要な時期になっていると考えております。

[米田教育長]

ほかにいかがですか。

[濱屋委員]

七生中学校でハンドボールを指導されたソーレン・シモンセンさんは、指導するときに楽しむことを重視すること、それから選手一人ひとりをよく見ること、それから、これをやれと言うのではなくて、子供に考えさせて子供に答えを見つけさせることが大事だということをお話になっていました。これらのことは体力向上を図る上でも大事なのではないかなと思います。子供は一人ひとり、得意なこと、苦手なこと、違うと思いますけれど、自分で工夫する中で体を動かす楽しさが増えていく、それが身に付いていくような取り組みをぜひ学校で広げていただきたい、そのように感じました。

[西田委員]

意識調査の中の成果のところ、運動ができなかったことができるようになったきっかけについて、男女ともに学年が進むにつれ「友達に教えてもらう」の割合が増加しています。子供たち同士の教え合い、学び合いは、第3次基本構想の中でも特に大切にしているところです。体育に限らず他の教科でも子供同士の教え合い、学び合いを一層大切にしていきたいと考えます。

[米田教育長]

他にございませんか。なければ、報告事項第23号を終了いたします。

これより議案第35号、議案第36号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成30年度第9回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員人事について」

は公開しない会議の中で審議。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成30年度第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時00分